

◆ 文芸しばた第50号作品募集要項 ◆

1 趣 旨 文芸作品を市民等から募集し、「文芸しばた」を発刊することにより、市民の創作意欲を高め、当市文芸の振興を図る。

2 主催・共催 新発田地区公民館 新発田市文化団体連合会

3 応募規定

- **部門** 次のうちから1人2部門まで応募できます
 - ① 詩・・・1人1編60行以内（題名・氏名を含む）
 - ② 短歌・・・1人5首（題名をつける）
 - ③ 俳句・・・1人5句（題名をつける）
 - ④ 川柳・・・1人5句
 - ⑤ 随筆（エッセイ）・・・1人1編 応募用原稿用紙**3枚～5枚**
 - ⑥ 小説（童話を含む）・・・1人1編 応募用原稿用紙20枚以内
童話は応募用原稿用紙8枚以内。小説と童話は、一人が同時に応募できません。
※枚数厳守、超過の場合は掲載しません(随筆・小説)

▶ 応募用原稿用紙とは、文芸しばた運営委員会が定めた原稿用紙(24字×20行)をいいます。原稿用紙の使い方は「**原稿用紙記載例**」を参照してください。

● **応募資格** 市内に在住、勤務及び就学している方、または新発田市にゆかりのある方。いずれも小学生以上

● **募集期間** 令和6年5月10日（金）～6月26日（水）

受付時間は9時～17時

● 応募方法

→ 応募用原稿用紙による応募

右ページの『文芸しばた第50号 作品応募票』に必要事項を記入し、応募用原稿用紙に清書した作品と一緒に下記へ提出してください。（郵送も可）

- 新発田地区公民館（生涯学習センター）〒957-0053 新発田市中央町 5-8-47
- 市民文化会館〒957-0053 新発田市中央町 4-11-7
- 豊浦地区公民館〒959-2323 新発田市乙次 26-2
- 紫雲寺地区公民館〒957-0204 新発田市稲荷岡 2371
- 加治川地区公民館〒959-2415 新発田市住田 501
- 新発田地区公民館赤谷分館〒957-0464 新発田市上赤谷 2689 番地
- 健康長寿アクティブ交流センター〒957-0053 新発田市中央町 3-13-3
- イクネスしばた〒957-0055 新発田市諏訪町 1-2-12

→ 電子メールによる応募

市 HP に掲載の「パソコン入力用原稿用紙」を使用し、件名を「文芸しばた第50号 応募」として、shi-kominkan@city.shibata.lg.jp に送信してください。

→ 応募に係る注意事項

- 応募作品は、応募用原稿用紙にインクまたはボールペンで縦書きに書いてください。ただし、パソコン等利用の場合もA4横、縦書きを必ず守ってください。
- 新仮名遣い・常用漢字を用い、楷書ではっきり清書してください。詩・短歌・俳句は、新仮名遣い・旧仮名遣いのいずれかに統一してください。

4 発 表

- 応募作品は「文芸しばた」運営委員会で選考し、「文芸しばた」第50号誌上に掲載します。
- 応募作品は、未発表作品とします。誤字脱字など明らかな間違いや、特定の個人への誹謗・中傷、不適切な表現及び自分史的な作品等は、運営委員会で手直しすることまたは掲載を見送ることがあります。

5 そ の 他

- 応募原稿は返却しません。（必要に応じてコピーを取るなどしてください。）
- 文芸しばた第50号は、10月刊行予定です。市内書店等で定価1,200円（税込）にて販売します。
- 本誌発行に関わる個人情報、本誌発行に関わる一連の事項以外には使用しません。
- 不明な点は、下記までお問合せください。

【問合せ先】

新発田地区公民館（生涯学習センター）
新発田市中央町 5-8-47
TEL：0254-22-8516 FAX：0254-22-1977

文芸しばた第50号 作品応募票

No. _____ 受付日 _____

| | | | |
|------------|--|-------------|---|
| 部門 | | ふりがな 題名 | |
| ふりがな 氏名 | | ペンネーム 俳号 | |
| 〒 住所 | | | |
| 電話番号 | | 年齢 | 歳 |